

## 令和3年度第2回墨田区地域福祉計画推進協議会議事要旨

日 時：令和3年11月18日（木）午前10時00分から11時30分

場 所：墨田区役所13階 131会議室

議事内容：1 開 会

2 福祉保健部長あいさつ

3 議事

第4次墨田区地域福祉計画中間のまとめについて

4 閉 会

### 【配布資料】

- ・第4次墨田区地域福祉計画中間のまとめ（案）
- ・第4次墨田区地域福祉計画中間のまとめ（案）【概要版】

墨田区地域福祉計画推進協議会委員

| 氏 名     | 所 属                    | 出欠席 |
|---------|------------------------|-----|
| 山 口 稔   | 関東学院大学教授               | 出席  |
| 鈴 木 洋   | 墨田区医師会会長               | 欠席  |
| 三 好 克 則 | 東京都向島歯科医師会監事           | 出席  |
| 浅 尾 一 夫 | 墨田区薬剤師会会長              | 出席  |
| 鎌 形 由美子 | 墨田区民生委員・児童委員協議会会長      | 出席  |
| 荘 司 康 男 | 墨田区障害者団体連合会会長          | 出席  |
| 野 原 健 治 | 墨田区私立保育園協会、興望館館長       | 出席  |
| 沼 田 典 之 | 墨田区老人クラブ連合会会長          | 欠席  |
| 吉 田 美 香 | たちばなホーム施設長             | 出席  |
| 横 山 信 雄 | 墨田区社会福祉事業団事務局長         | 出席  |
| 栗 田 陽   | 墨田区社会福祉協議会事務局長         | 出席  |
| 廣 田 栄 子 | 墨田区男女共同参画推進委員会         | 欠席  |
| 外 川 浩 子 | NPO法人「マイフェイス・マイスタイル」代表 | 出席  |
| 松 本 祥 子 | 個人ボランティア               | 出席  |
| 伊 藤 林   | 個人ボランティア               | 出席  |
| 木 村 幸 雄 | 個人ボランティア               | 出席  |
| 井 上 久 子 | 録音グループかりん会長            | 出席  |
| 齊 藤 宮 子 | 点訳グループ「きつつき」会長         | 欠席  |
| 後 藤 隆 宏 | 墨田区福祉保健部長              | 出席  |
| 酒 井 敏 春 | 墨田区子ども・子育て支援部長         | 出席  |
| 西 塚 至   | 墨田区保健衛生担当部長            | 出席  |
| 関 口 芳 正 | 墨田区地域力支援部長             | 出席  |

事務局

厚生課長事務取扱福祉保健部参事 須藤 浩司

障害者福祉課長 石原 恵美

生活福祉課長 佐久間 豊

相談支援担当副参事 平井 千枝

介護保険課長 北野 亘

高齢者福祉課長 若菜 進

地域包括ケア推進担当副参事 澤田 敦子

厚生課 笠川、柴田、太田

## 1 福祉保健部長あいさつ

地域福祉は、地域の福祉的課題について区民や方々や関係団体の協力をいただきながら問題解決に取り組んでいくことである。少子高齢化や単身世帯の増加、社会福祉法の改正など環境が変化する中で、「地域共生社会の構築」といった社会的要請が高まっている。第4次計画の理念としては「互いに尊重しあい共に生きる支えあいの地域をつくる」としている。これはすべての区民が、住み慣れた地域でその人らしい生き方を地域の一員として、多様性を認めあいながら互いに支えあっていく地域をつくっていくということであり、まさに地域共生社会で目指しているものだと考えている。本計画は、プラットフォームの概念をもとに地域福祉を推進し、2つ基本目標7つの取組方針と施策・事業を体系化しまとめている。

作業部会のみなさまには、多くの時間を割いていただき策定作業を行い、また委員のみなさまにも協議会で多くの意見をいただき感謝申し上げます。本日も、本計画案へたくさんのご意見を賜りたいと思う。

## 2 議事

### ●第4次墨田区地域福祉計画中間のまとめについて

- ・厚生課長事務取扱福祉保健部参事から、第4次墨田区地域福祉計画中間のまとめ（案）について説明

#### 【委員からのご意見】

○時代が大きく動く中で、措置から契約の時代となった。このような時代の中で介護保険などは、現在まで進歩し改善しながら取り組まれてきた。本来墨田区は、下町のつながりがもともと強く、地域共生社会の実現という大きな理念を築き上げてきたものであったが、時代の変化の中でそれが崩れてしまっている実情がある。町会・自治会の加入率は低くなり、個人の権利を大事にする方と、長く墨田区に住んでいた住民がお互いを理解して意見を出し合って歩み寄っていかなければ、地域福祉を推進し安心して暮らし続けられる地域をつくっていくには難しい時代となっている。その方向性を地域福祉計画で示していくことが大切であると思う。例えば墨田区では、みまもり相談室などは先駆的に行ってきたし、地域福祉としては進んで推進してきたと思う。今後地域や関係機関、各部署が連携し地域福祉を推進し課題を解決していく体制が整って、区民が安心して暮らし続けられるような計画を推進していくことが大切である。

（鎌形委員）

○2年間で計7回開催された作業部会の委員として地域福祉計画の策定の検討に加わった。中間のまとめにあるように、社会的背景の変化を踏まえ、新たな課題に対応していくための方針や、これからの地域福祉をどのように進めていくのか示すため、計画づくりを進めてきた。地域福祉計画では社会福祉協議会も地域福祉の主体と位置付けられ、区のパートナーとして深く関わっており、今後も地域福祉を推進していくため、大きな役割を担っていると考えている。（栗田委員）

○今回の策定の大きなポイントは3点ある。1点目は新型コロナウイルスである。コロナによって地域のつながりが分断されたり、新しい差別が生まれたり様々な問題が生まれている。ウィズコロナ、コロナ以後に新しい関係づくりをいかに作っていくのが課題となる。今コロナ落ち着きつつあるが、またいつ感染が拡大してしまうかわか

らないし、このような状況が常態化していくかもしれないため、それに対応したものを本計画に盛り込んでいくことがひとつのポイントであると思っている。また、ICTを使ったつながりをどう評価していくかも課題となっている。さまざまな選択肢がある中でなぜそのような解決策を選んだかを評価できないといけない。2点目は、区として重点取組に掲げた包括的支援体制の整備である。包括的支援体制は国から政策的におりてきたものであると思う。特にケアの視点から連携し包括していくという発想であると思うが、墨田区の地域福祉計画は住民の活動を重視して、そこをプラットフォーム通して積み上げていくというやり方をとっている。今回重点事業ということで、包括的支援体制の整備として重層的支援体制整備事業を取り入れているが、住民の意思・合意形成を活かしながらどう包括支援体制の整備を進めていくかが課題となっている。3点目は、プラットフォームである。プラットフォームは長年議論しているが明確な理解を得るに難しい。今回は、計画でプラットフォームの整理を行った。プラットフォームは協働の場という意味だけでなく、協働の場の再構築、活動・支援や福祉コミュニティを生み出し、情報共有や多角的な評価や合意形成・政策形成の行う場をプラットフォームと位置付けをしている。このように協議の場というだけでなく、知識を持ち寄ることや、人材育成、政策提言など一歩進んだ形でプラットフォームに取り組んでいくということが重要である。プラットフォームの概念は、墨田区が元来言い続けていた「協治（ガバナンス）」に直接結びついていくという考え方になる。（山口副会長）

- コロナの影響で活動辞める方、中止などをすることが多かった。聴覚障害の子どもや車椅子の子どもなど施設や事業所に通っている子どもたちが、活動に参加できなかったり、施設に通うことが出来なくなってしまったりと大きな問題があった。このような課題に対して議論をしてきたが、すぐには解決が難しく、少しずつだが課題解決に向けて取り組んでいる。また、手話サークルも同様に活動を施設が利用できないということで、停止したままになっていて役員同士お互いに連絡程度の活動になってしまっている。社会福祉協議会の地域福祉プラットフォームに立ち寄った際に偶然手話のできる職員がいてコミュニケーションをとることができてとても助かったが、担当が変わった時にはそれができなくなってしまっていた。今後は、遠隔手話サービスなどを置いてコミュニケーションが取れるようにしたり、手話講習会の修了者など、手話人材の掘り起こしをしてプラットフォームに配置したりしてほしい。（荘司委員）
- 以前いじめの問題に関わることがあった。いじめ問題でも同様であるが、自ら相談できる子どもが少ないように、さまざま複雑な課題を抱えた方が自ら相談できる場合はとても少ないと思う。そのため、包括的支援体制を整備するうえで、相談ありきの体制整備ではなく、相談できない方をどのようにフォローし、救いあげていくかが課題であると思う。また、個人情報保護の問題がある。いじめの問題の事例の検討では、個人を特定できないように相談があがってくる。そのため、各案件を解決していたが、匿名であったためいじめられていた子どもが複数の案件で同一人物であり、別の人物からいじめに合い続けていたという事実がわかることがあった。この場合、実は問題は解決されておらず、ひとりの子どもの苦しみが続いていたということになる。このようにならないために、地域福祉においても個人情報の保護に留意しながら、情報共有

をどのように行っていくか考えていくことが必要である。新たな事業が有益なものとなるように多機関での連携をどのように整備していくか考えていくことがとても重要であると思う。(外川委員)

- コロナ禍で地域の方々の関わりがなくなることは、地域福祉を推進していくうえでの重大な課題であると思う。以前近所のつながりにより、その方の怪我が気づきみまもり相談室につながることができ、その方が入院するという出来事があった。このことから、地域の見守りがとても大切であると再確認した。また、相談先がわからず介護保険や高齢者サービスを利用していない方もいて、区民がどこに相談先があるか、理解を広め周知していくことも必要であると感じている。(井上委員)
- 今までは、日本語ボランティアで外国人と接する機会がとても多くあった。しかしコロナ禍では、ほとんど活動が禁止されている状態あり、色々なことを考えさせられる機会となった。外国人も、墨田区の住民の一員だと言葉でいっているが、言葉の壁があることで情報が行き届かず、理解されにくくもどかしさを感じた。このような状況下において、自ら情報を得ることができる方は、通常どおりの生活を送ることができているが、反面で自ら情報を得ることができず、困っているという方が多くいると思う。外に出ることができず困っている方、情報を得る手段がなく困っている方に対しても、地域福祉計画で整備しようとしていることが届くようにするにはどのようにしたらいいか考えていくことも大切である。(松本委員)
- コロナ禍では、町会活動へのモチベーションがさがってしまっている方がいる。地域の人の声を掛けあっていかなければ、全体でどんどん落ち込んでいってしまう。このように時だからこそ「地域力」というもの本当に必要であると思う。また、消防ボラボランティアに所属しているが、同じ活動者が同じような別のボランティアに所属している場合が多くある。災害があった時などに、ひとつ身体でどのボランティアに参加し、どのように対応するのか、活動内容が同じようなボランティアの整理やあり方などを考えていく必要がある。(伊藤委員)
- 歯科の医療機関として口腔管理が健康寿命に関わるという観点から介護予防事業などに携わっている。実際に会って話をすることが非常に重要であるが、コロナの影響で、対面で行っていたものができなくなってしまった。今後は、開催方法の工夫や、健診事業なども含めて地域と関わりを持ち、区と協力して各種事業を充実させていきたい。(三好委員)
- 薬局では、病気でない方も健康相談会などを通じて地域住民の方に薬局にきてもらうという健康サポート事業がある。また、今後地域包括ケアシステムのひとつとして薬局の薬剤師が地域ケア会議に参加するように求められているため、高齢者支援総合センターなどでの活動の場が広がっていくと思う。社会福祉協議会の地域福祉プラットフォームでもさまざまな企画をしていると思うが、このような拠点を利用して相談会や啓発を行っていくなど、どのようにすれば地域福祉に貢献できるかを探っていければと感じている。(浅尾委員)
- 地域包括支援センターでは、孤独死の問題、8050問題が多く事例検討されている。今までも、各機関連携し対応はしてきたところではあるが、今回の計画で包括的支援体制を構築するということが明確に記載されるということは、日々、高齢者などの複

雑な問題に接する職員にとってとても良かったと思う。八広はなみずき高齢者支援総合センターで新たに地域福祉プラットフォームが始まった。設定されている目標の拠点の数に対して利用される方がどのようなかたちで増えていくのか、どのようなニーズがあってどのように運営していけば多くの人が利用してくれるのか、今後有効的に拠点の数を増やしていけるかに期待したいと思う。(吉田委員)

- 後見人として活動を行っている。コロナ禍でもどかしい思いをすることが多かった。認知症の方は通販などの契約をしまい消費者被害に合うことがもともと多い。そんな状況の中でコロナウイルスの影響で緊急事態宣言も発出され、さらに支援者の訪問なども減り、消費者被害の救済だけでなく、後見人としての活動に範囲が広まっていると感じる。そのため、後見人としてさらに被後見人の住む地域の方とコミュニケーションを大事にしている。また、成年後見人だけでは対応しきれないこともあり、区と関係機関が協力し住民にとって安心して暮らし続けていけるまちづくりを推進して欲しいと思う。(木村委員)
- 日々感じていることは、障害を持つ子どもの親の高齢化がある。親亡き後の対応は行政だけでは限界があるため、地域のからの支援を充実させるという対応も必要となってきた。また児童の発達障害支援についても地域全体で支えていくといった視点も必要となっている。障害福祉総合計画に個別の支援について、記載され計画を推進していくとは思いますが、地域福祉の視点から障害者の方への対応を明確にすることが重要である。(横山委員)
- 包括的支援体制の整備はとても大事だと思う。子どものいじめ問題からもわかるように、そもそも相談に行けないという意見があった。子どもたち自ら相談先に来るよう求め、相談先を知ってもらうことも確かに大切ではあるが、現実的にそれが難しいという課題がある。また、個人情報の課題、ヤングケアラーについてはそもそも問題として認識されてはなく声を上げようがない。このように、まだまだ潜在的課題が多くあると思う。行政としてはこれを課題だと言って終わってしまうのではなく、なんとかしていかないといけない。ただし、包括的支援体制の整備は、区だけではなく地域の方、関係機関、ボランティアの方などさまざまな方の連携が必要であるためご協力をいただくとともに、こうした体制が形骸化せずしっかり機能するように整備を行っていくことが重要であると思う。(酒井委員)
- 地域福祉計画は、協治（ガバナンス）の考え方に基づいて策定しているという話があった。地域力支援部でも同様に、協治（ガバナンス）の推進、地域力の向上を目指した取り組みを行っているところである。知る力、つながる力、行動する力をガバナンスの基本とする考え方がある。知る力を一番初めに持っているのは、さまざまな課題解決をしていくには、まずは知らなければならないという前提があるからである。誰もが相談できるわけではないという話からもあったように、周りがちょっとした気づきを持ち、少しだけでも踏み込んでみるということが大切であると思う。要保護児童対策地域協議会などの守秘義務を持って参加する協議会では、さまざまな情報が集約され情報共有され解決につながっていくといったプラットフォームができている。その中で、少し踏み込んで支援を行うことがその子どもの問題解決の近道になるという話があった。地域福祉計画でも記載されているとおり、行政においても、各部署の

分野から少し踏み込んで各分野が連携して問題解決にあたっていければと思う。(関口委員)

### 3 閉会

### 4 協議会終了後にあったご意見

○計画内の障害者関連のグラフについて障害種別ごとに分けて、グラフを作成して欲しい。また、バリアフリーマップなど既存のマップを活用して、手話通訳できる人がいる店舗などを示できるアプリを開発し、スマホで検索できるようにして欲しいと思う。(荘司委員)